

平成 29 年度地域医療介護総合確保基金事業計画（案）について

参考資料 3

平成 29 年 3 月 28 日
富山県厚生部

1 平成 29 年度事業計画【医療分】

平成 26 年 6 月に公布施行された地域医療介護総合確保推進法に基づき、平成 26 年度に消費増税分を原資として造成された富山県地域医療介護総合確保基金を活用した平成 29 年度事業計画について、県内医療関係者、市町村及び富山県庁関係各課等との協議を踏まえ、次のとおり申請の準備を進めておりますので、平成 29 年度富山県計画(案)をお諮りします。

2 基金趣旨

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を展望して、消費税増収分を財源として、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった医療・介護サービスの提供体制の改革を推進
(平成 29 年度国全体で 904 億円(平成 27・28 年度 904 億円))

3 対象事業【医療分】

- ① 病床の機能分化・連携
- ② 居宅等における医療の提供
- ③ 医療従事者の確保

4 今後のスケジュール

年	月	県	国
28	10 月	事業募集開始	
29	3 月 27 日	医療審議会	
	4 月頃		事業計画ヒアリング
	5 月頃	H29 計画提出	内示

○ 基金スキーム【国全体額】



平成 29 年度地域医療介護総合確保基金事業計画(案)

事業区分		事業内容	(百万円)
I 病床の機能分化・連携		・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 ・医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のための研修の実施	744 (1,120)
II 居宅等における医療の提供	在宅医療を支える体制整備	・在宅医療の実施に係る拠点の整備 ・在宅医療に係る医療連携体制の運営支援 ・在宅医療推進協議会の設置・運営 ・訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	65 (33)
	在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業	・訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	

III 医療従事者の確保	医師の地域偏在対策のための事業	☆地域医療支援センターの運営 ・地域医療対策協議会における調整経費	540 (897)
	診療科の偏在対策、内科・歯科連携のための事業	☆産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	
	女性医療従事者支援のための事業	☆女性医師等の離職防止や再就業の促進 ・歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	
	看護職員の確保のための事業	☆新人看護職員の質の向上を図るための研修 ☆看護職員の資質の向上を図るための研修 ☆離職防止を始めとする看護職員の確保対策 ☆看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備 ・看護職員が県内に定着するための支援 ・医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	
	薬剤師の確保のための事業	・地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	
	医療従事者の勤務環境改善のための事業	・勤務環境改善支援センターの運営 ☆各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援 ☆休日・夜間の小児救急医療体制の整備 ☆電話による小児患者の相談体制の整備	
計			1,349 (2,050)

☆:平成 25 年度まで国補助事業であったもの

平成 26・27・28 年度地域医療介護総合確保基金事業計画の変更について

計画変更(案)

H26・27・28 事業計画の進捗状況及び本県への配分結果を踏まえて、次のとおり計画額上限を変更する。

平成 26・27・28 年度計画の執行状況

(百万円)

事業区分	H26・27・28 計画				計画変更額	変更後計画額
	計画計上額					
	H26	H27	H28	計		
I 病床の機能分化・連携	61	468	1,120	1,649	▲50	1,599
II 居宅等における医療の提供	263	42	33	338	▲76	262
III 医療従事者の確保	628	650	897	2,175	126	2,301
計	952	1,160	2,050	4,162	0	4,162